

平成24年度 九州管内の電波監視概況

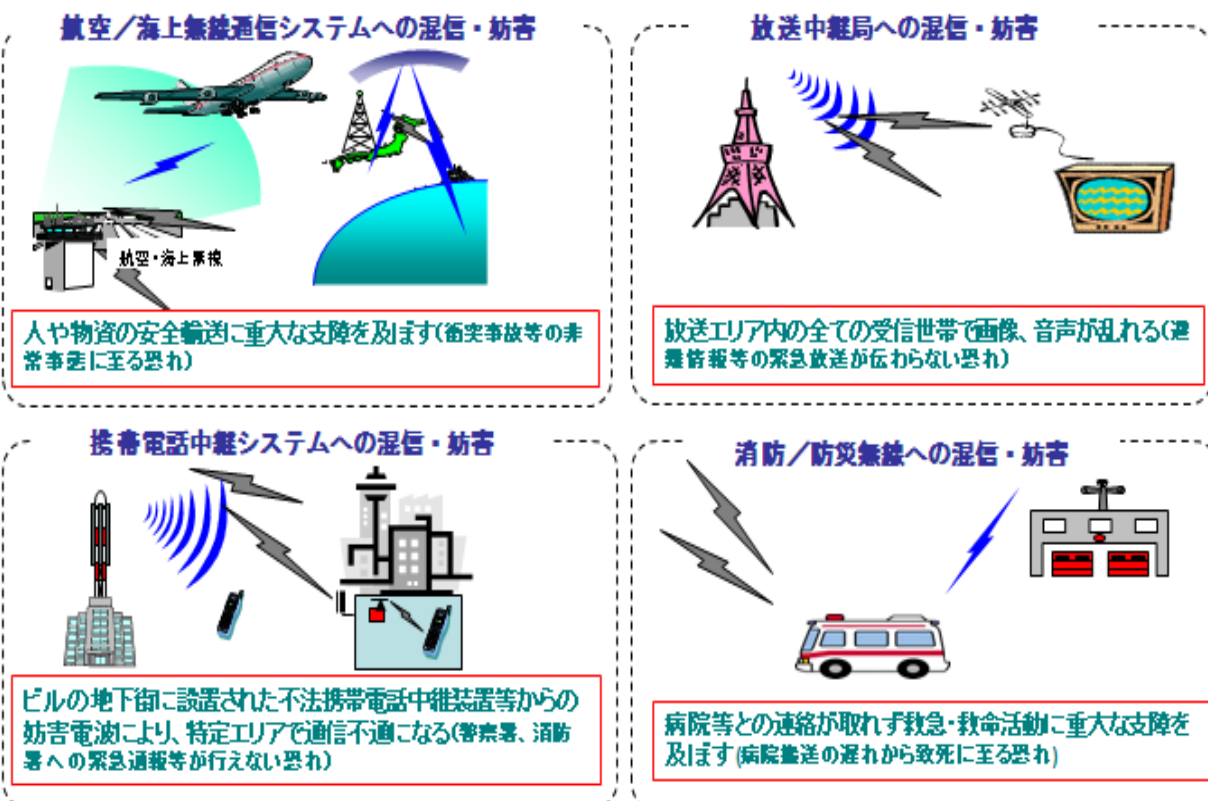
平成24年度における九州管内の電波監視概況を以下のとおり取りまとめました。

当局では、安心して電波を利用するための電波利用環境を確保するため、今後も継続して混信妨害への迅速・的確な対応、不法・違法無線局対策等を推進して参ります。

1 混信妨害等の申告概況

- 平成24年度の申告件数は270件で内訳は以下のとおり(括弧内は全体に占める割合)。
 - 航空無線、船舶無線や携帯電話など重要な無線通信に関する申告 83件 (31%)
 - タクシー無線やアマチュア無線など一般の無線通信に関する申告 162件 (60%)
 - パソコンやオーディオ機器など電磁環境に関する申告 25件 (9%)
- 申告のあった240件への措置状況は以下のとおり。
 - 調査・対策指導及び自然消滅により解消したもの 232件
 - 継続対応中のもの 38件

【重要な無線通信への混信・妨害のイメージ】



2 不法無線局対策の状況

- 平成24年度の共同取締りは、9回実施し摘発局数は15局で内訳は以下のとおり。
 - 不法パーソナル無線 7局
 - 不法アマチュア無線 3局
 - 不法市民ラジオ 5局(参考) 不法無線局は、テレビ、ラジオへの受信障害、携帯電話等への妨害を発生させる恐れがあるため、警察署と共同取締りを実施している。
- アンテナの視認等により確認された不法無線局に対しては、電波法令を遵守するよう文書指導しており、平成24年度は525局に対して指導を行った。
- 日本国内での使用が認められていない外国規格の無線機(FRS/GMRS)に対し、電波監視を行い、使用を確認した場合は使用の停止等の指導を実施している。
(参考) FRS: Family Radio Service (米国内で使用)、GMRS: General Mobile Radio Service (米国内で使用)



3 電波利用ルール等の周知・啓発

- 不法無線局等による混信その他妨害から電波利用者を保護し、良好な電波利用環境の整備を図るため、電波利用に関する周知・啓発活動を実施している。
 - JR主要駅及び西鉄福岡(天神)駅に「STOP! 不法電波」ポスターを掲示するとともに、JR在来線電車に中吊りポスターを掲示(6月の1週間)。
 - 不法パーソナル無線撲滅に向けた周知・啓発として、各県AM、FMラジオによる20秒スポット放送を実施した(1月及び3月)。なお、電波監視施設による不法パーソナル無線出現率調査結果に基づき出現率の高かった鹿児島県及び熊本県内でのラジオCMは特に本数を増やした。
 - 不法無線機器が販売されないようにするため、家電量販店、ディスカウント店及び無線機販売店47店舗を訪問した結果、12店舗で疑わしい機器が確認され、電波利用ルールの周知や違法機器販売に関する注意喚起等を実施した。



家電量販店等で流通しているFMトランスミッターの例